

第44回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

●事業報告

「新株予約権等に関する事項」

「会計監査人の状況」

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第44期（2022年9月1日から2023年8月31日まで）

株式会社ライトオン

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

- (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	49百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は会社の業務執行が適正に行われるようにするため、内部統制システムの構築と会社による法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、問題点の有無を取締役会に報告する。取締役会は、問題点の把握と改善を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき、適切な方法・期間で保管し、閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の所管部を管理本部とし、管理本部は、緊急時の連絡体制や行動指針を定めるとともに、企業経営において損失が発生するようなリスク情報については、管理本部に集約され、リスクに対して適切かつ迅速に対応できる体制を整える。また緊急時においては、リスク回避策及びリスク対応策を策定する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月開催するとともに必要に応じて適宜取締役会を開催し、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証するなどの経営監視を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務部門から独立した内部監査室を設置し、使用人の業務執行状況の監査を行う。また取締役及び使用人がコンプライアンス違反行為等を認知し、それを通報又は告発しても、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない旨等の規程を整備し、社内不正行為の未然防止や早期発見を的確に行うため、全役職員に周知徹底を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動・人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。また監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。

監査役の職務を補助する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

代表取締役及び担当取締役は、監査役の出席する取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。

また取締役、使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。

上記の監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

⑨監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会・経営会議等のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。また会計監査人及び内部監査室とは相互に連携を図り、各監査の実効性の確保に努める。

⑪財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査室に設置する。内部監査室は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

⑫反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わないものとする。反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携の上、法的に対応する。

反社会的勢力への対応については、組織全体として対応し、対応する従業員の安全を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

「コンプライアンス規程」に基づき、従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、「内部通報制度規程」に定める内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。

②リスクマネジメント

「リスク管理マニュアル」に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めました。また、「非常時対応マニュアル」を整備し、災害時の対応などについて、従業員への周知を図りました。

③内部監査体制

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

④財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

(2022年9月1日から
2023年8月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
期首残高	6,195	1,481	3,769	5,251	78	4,000	△515	3,562	△66	14,943		
当期変動額												
剰余金の配当										-		
当期純損失							△2,545	△2,545		△2,545		
自己株式の取得									△0	△0		
自己株式の処分									-	-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△2,545	△2,545	△0	△2,545		
2023年8月31日 期末残高	6,195	1,481	3,769	5,251	78	4,000	△3,061	1,017	△66	12,397		

	評価・換算差額等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	繰 上 延 誤 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
2022年9月1日 期首残高	15	-	15	77	15,036
当期変動額					
剰余金の配当					-
当期純損失					△2,545
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	77	0	78	△2	75
当期変動額合計	77	0	78	△2	△2,469
2023年8月31日 期末残高	93	0	94	75	12,566

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

構築物 10～30年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖の意思決定がなされた店舗について、将来発生が見込まれる費用または損失の額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主な事業における主な履行義務の内容

商品の販売…顧客に商品を引き渡す履行義務

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

商品の販売…当該履行義務は各商品の引渡しをもって充足していると判断していますので、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、オンラインショップ等の通信販売において、収益認識適用指針98項の要件を満たすものは、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

③ 企業が顧客に提供する財又はサービスの識別

一部の販売取引について、顧客への販売取引における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客への販売総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。代理人に該当する取引とし、顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、商品の販売に対して主たる責任を有していること、当該商品が顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該商品の価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

なお、他社が運営するポイントプログラムについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- | | |
|--------------|---|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 |
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：商品輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| ヘッジ方針 | 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 |
| ヘッジの有効性評価の方法 | 振当処理によっている為替予約について、有効性の評価を省略しております。 |

② その他

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りにおいては、前事業年度の計算書類（追加情報）に記載のとおり、当事業年度においても新型コロナウイルス感染症による影響は一定程度継続するという仮定のもとで会計上の見積りを行ってまいりました。しかしながら、入国規制や行動制限の緩和及び第5類に移行することなどにより、当該感染症による影響は限定的となり、今後も経済活動は徐々に回復に向かうことが期待されることから、店舗固定資産の減損等の会計上の見積りにおいて、当該感染症による影響を考慮しておりません。

なお、翌事業年度の業績への影響につきましては、今後の感染状況や経済への影響に重要な変化が発生した場合には、計算書類に影響を与える可能性があります。

(退職金規程及び確定給付企業年金規約の改訂)

当社は、退職金規程及び確定給付企業年金規約の改訂を行い、規約型確定給付企業年金制度について、2022年12月1日付で最終給与比例方式からポイント制へ移行いたしました。

これに伴い、退職給付債務が226百万円減少いたしました。この退職給付債務の減少は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、5年にわたり定額法で償却しております。

(7) 子会社に関する事項

2022年8月31日付で解散した台湾萊特昂股份有限公司は、2023年6月26日付で清算終了いたしました。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した商品の金額は10,479百万円であり、売上原価に含まれる商品の収益性の低下による期末商品に係る簿価切下額は30百万円であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は売価還元法によっております。

当社は、商品を8つのシーズン(年間/梅春/春/初夏/盛夏/晩夏/秋/冬)に分けて管理しており、これらのシーズンの中で当事業年度中に販売を終了する「シーズン在庫」と複数シーズン・年度にわたって販売を継続する「継続在庫」とに区分しております。

当社の商品は計画保有数量への調整のため値引販売される場合があります。また、「継続在庫」・「シーズン在庫」は販売期間終了後に在庫が残った場合、在庫数が一定量以下である場合は「持ち越し在庫」として販売可能な売価水準へ引き下げられ値引き販売しております。

値引後の販売価格については過去の実績や当事業年度中の販売実績から見積りが可能なため、期末には当期の販売実績単価を正味売却価額とみなし、売価還元法による在庫原価計上金額が正味売却価額を上回る場合には、正味売却価額までの簿価の切り下げを実施しております。なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売計画の見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、商品の簿価の切下額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 店舗固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の損益計算書に計上した減損損失額は個別注記表「7. 損益計算書に関する注記(1)減損損失」に記載のとおり、1,198百万円（うち店舗固定資産に係る減損損失1,187百万円）であります。

当事業年度において業績が悪化した店舗で減損の兆候があると認められており、当該店舗について資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

なお、当社の年度決算における減損損失計上前の店舗固定資産の帳簿価額は2,497百万円（有形固定資産2,477百万円、投資その他の資産19百万円）であります。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、各店舗の翌事業年度予算及び将来キャッシュ・フローの見積りを使用しております。

資金生成単位は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、継続的に営業損益がマイナスとなっている等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社の各店舗の固定資産の経済的残存使用年数までの割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として将来の収益予測、及び営業利益予測に基づき使用価値を見積っております。

将来の収益予測を見積るにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6)追加情報」に記載のとおり考慮しておりません。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度以降の収益予測及び営業利益予測の仮定が大きく異なった場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、店舗施設に係る不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関しての見積りの変更を行いました。この結果、見積りの変更による増加額178百万円を資産除去債務に計上しております。

なお、当該見積りの変更に伴って計上した有形固定資産の一部について減損損失を計上したため、当事業年度の税引前当期純損失が171百万円増加しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	22百万円
土地	475百万円
商品	10,479百万円
計	10,977百万円

② 担保に係る債務

長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,665百万円
短期借入金	1,315百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,431百万円

(3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	4,400百万円
借入実行残高	1,315百万円
差引額	3,085百万円

(4) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり財務制限条項が付されております。

長期借入金 3,015百万円
 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

①各本・中間決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2019年8月決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の60%の金額以上に維持すること。

②各本・中間決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2半期（各本・中間決算期毎に1半期として計算する。）連続して経常損失を計上しないこと。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社は以下の減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	本社	その他	1
ECシステム		ソフトウェア等	10
店舗設備	北海道地区 (3店舗)	建物等	13
	東北地区 (2店舗)	建物等	63
	関東地区 (39店舗)	建物等	317
	中部地区 (14店舗)	建物等	179
	近畿地区 (20店舗)	建物等	221
	中国地区 (10店舗)	建物等	164
	四国地区 (1店舗)	建物等	18
	九州地区 (14店舗)	建物等	187
	沖縄地区 (3店舗)	建物等	21
		店舗設備計	
	合計		1,198

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。ただし、本社資産等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。このうち、退店を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また本社の電話加入権については1円まで減額したことにより、減損損失1,198百万円（建物1,108百万円、構築物2百万円、工具、器具及び備品71百万円、ソフトウェア等10百万円、長期前払費用4百万円、その他1百万円）を計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。正味売却価額は、実質的な処分価値を踏まえ、ゼロとしております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は7.1%を用いております。

(2) 子会社清算益

子会社台灣萊特昂股份有限公司の清算終了に伴うものであります。

(3) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金による収入であります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	29,631,500	－	－	29,631,500
合計	29,631,500	－	－	29,631,500
自己株式				
普通株式	52,006	206	－	52,212
合計	52,006	206	－	52,212

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

	2015年 (第8回) ストック・オプション	2017年 (第9回) ストック・オプション	2018年 (第10回) ストック・オプション
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	115,700株	57,000株	69,000株
新株予約権の残高	50百万円	11百万円	12百万円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また必要な資金については、主に銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差入先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金、未払費用及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度（2023年8月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 その他有価証券	343	343	-
敷金及び保証金 貸倒引当金（※2）	7,644 △8		
	7,635	7,592	△43
資産計	7,979	7,935	△43
長期借入金（※3）	3,130	3,129	△0
負債計	3,130	3,129	△0

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

注1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,482	-	-	-
売掛金	1,314	-	-	-
未収入金	249	-	-	-
敷金及び保証金	2,908	4,357	378	-
合計	7,955	4,357	378	-

注2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,788	1,341	-	-	-	-
合計	1,788	1,341	-	-	-	-

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	343	－	－	343
資産計	343	－	－	343

②時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年8月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	7,592	－	7,592
資産計	－	7,592	－	7,592
長期借入金	－	3,129	－	3,129
負債計	－	3,129	－	3,129

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

時価は、返還予定時期に基づき、合理的に見積った将来キャッシュ・フローをその期間に応じた無リスクの利率で割り引いた現在価値から、信用リスクを考慮した貸倒見積額を控除した額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	25百万円
賞与引当金	49百万円
未払事業所税	16百万円
法定福利費	7百万円
減価償却超過額	36百万円
減損損失	961百万円
資産除去債務	728百万円
繰越欠損金	5,561百万円
その他	91百万円
繰延税金資産小計	<u>7,479百万円</u>
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額（注）	△5,561百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△1,917百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△7,479百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>-百万円</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△78百万円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△30百万円
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	<u>△150百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△150百万円</u>

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	1,016	—
評価性引当額	—	—	△1,016	—
繰延税金資産	—	—	—	—

	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	794	3,750	5,561
評価性引当額	△794	△3,750	△5,561
繰延税金資産	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	有限会社 藤原興産 (注1)	被所有 直接15.8%	当社取締役 及びその近 親者の資産 管理会社	資金の借入 (注2)	700	短期借入金	700

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長及びその近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。
2. 資金の借入利率については、市場金利を勘案して決定しております。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	金額
ボトムス	16,252
カットソー・ニット	15,824
シャツ・アウター	7,367
その他	7,481
顧客との契約から生じる収益	46,926
その他の収益	—
外部顧客への売上高	46,926

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	1,268
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	1,314

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	422円31銭
1株当たり当期純損失	86円06銭

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

当期純損失	2,545百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純損失	2,545百万円
普通株式の期中平均株式数	29,579,362株

14. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度について規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,225百万円
勤務費用	222百万円
利息費用	2百万円
数理計算上の差異の発生額	△67百万円
過去勤務費用の発生額	△226百万円
退職給付の支払額	△85百万円
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	1,069百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,788百万円
期待運用収益	17百万円
数理計算上の差異の発生額	△21百万円
事業主からの拠出額	116百万円
退職給付の支払額	△85百万円
<hr/>	
年金資産の期末残高	1,814百万円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された

退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	1,069百万円
年金資産	△1,814百万円
<hr/>	
	△745百万円
未認識数理計算上の差異	294百万円
未認識過去勤務費用	192百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△258百万円
<hr/>	
前払年金費用	△258百万円
<hr/>	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△258百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	222百万円
利息費用	2百万円
期待運用収益	△17百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△81百万円
過去勤務費用の費用処理額	△34百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	91百万円

⑤年金資産に関する事項

a) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	70%
債券	17%
株式	6%
現金及び預金	5%
その他	2%
合 計	100%

b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

長期期待運用収益率 1.0%

(3) 確定拠出制度

該当事項はありません。

15. スtock・オプションに関する注記

(1) 費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 給与手当 一百万円

(2) 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2百万円

(3) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

	2015年 (第8回) ストック・オプション	2017年 (第9回) ストック・オプション	2018年 (第10回) ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社従業員 226名	当社取締役 1名 当社従業員 12名	当社取締役 2名 当社従業員 17名
株式の種類及 びストック・ オプションの 数(注)	普通株式 199,500株	普通株式 120,000株	普通株式 98,000株
付与日	2015年11月24日	2017年11月24日	2018年11月16日
権利確定条件	該当はありません	該当はありません	該当はありません
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません	対象勤務期間の定め はありません
権利行使期間	自2018年11月25日 至2025年11月18日	自2020年11月25日 至2027年11月16日	自2021年11月23日 至2028年11月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a) ストック・オプションの数

	2015年 (第8回) ストック・オプション	2017年 (第9回) ストック・オプション	2018年 (第10回) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
当事業年度期首	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
当事業年度期首	119,200	57,000	74,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	3,500	—	5,000
未行使残	115,700	57,000	69,000

b) 単価情報

	2015年 (第8回) ストック・オプション	2017年 (第9回) ストック・オプション	2018年 (第10回) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,524	920	927
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公 正な評価単価 (円)	439	204	188

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

16. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、割引率は当該契約年数に応じた国債の利回りを参考に0.0%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,325百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	228百万円
見積りの変更による増加額	178百万円
時の経過による調整額	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△345百万円</u>
期末残高	<u>2,390百万円</u>

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「個別注記表 5. 会計上の見積りの変更に関する注記（資産除去債務の見積りの変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

17. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。